

令和5年1月6日

ブロック長 各位

(公社) 日本パワーリフティング協会
会長 古城 資久

理事候補者等の推薦につきまして

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

皆様には日頃から協会事業に多大のご尽力を頂き、感謝申し上げます。

さて、令和5年6月に、役員の定期改選が予定されている定時社員総会を開催予定であり、役員選出準備を始める時期になりました。各ブロック長様に今後の事業の一層の発展を目指し、協会運営にご尽力頂ける候補者の選出について、ご協力をお願いする次第です。

理事候補者等につきまして、下記のとおり各都道府県代表者様との調整のうえ、推薦くださるようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 候補者推薦を依頼する理事等につきまして以下の候補者についてご推薦をお願い申し上げます。

- (1) 日本パワーリフティング協会の理事
- (2) 各ブロック長
- (3) アスリート委員 (本部協会専門委員会)
- (4) ブロック技術委員長

2. スケジュールにつきまして

(1) 理事候補者の人選にあたっては、定時社員総会に向けて下記のステップを考えています。

候補者推薦報告 (各ブロック) (令和5年3月3日まで)

↓

選考委員会 (本部) (令和5年4月上旬)

↓

理事会審議 (本部) (令和5年5月上旬予定)

↓

定時社員総会 (審議・承認) (令和5年6月4日・日曜日)

- (2) ブロック長候補者の人選にあたっては、理事会承認に向けて下記のステップを考えています。

候補者推薦（令和5年4月12日までに、都道府県協会代表者の中からブロックごとに選出、議事録とともに事務局へ提出）

↓

理事会審議（本部）（令和5年6月4日、定時社員総会当日に理事会を開催し承認する）

- (3) アスリート委員候補者の人選にあたっては、理事会承認に向け、下記のステップを考えています。

候補者推薦（令和5年4月12日までに、ブロック長による推薦書を作成、プロフィール及びブロック会議の議事録を事務局へ提出）

↓

理事会審議（本部）（令和5年6月4日、定時社員総会当日に理事会を開催し、承認する）

- (4) ブロック技術委員長候補者の人選にあたっては、理事会承認に向け、下記のステップを考えています。

候補者推薦（令和5年4月12日までに、ブロック長による推薦書を作成、プロフィール及びブロック会議の議事録を事務局へ提出）

↓

技術委員会審議・承認（令和5年5月上旬）

↓

理事会審議（本部）（令和5年6月4日、総会当日に理事会を開催し、承認する）

3. 候補者選出にあつたての詳細について

- (1) 本部協会の理事・・・別紙1
- (2) 各ブロック長・・・別紙2
- (3) アスリート委員（本部協会専門委員会）・・・別紙3
- (4) ブロック技術委員長・・・別紙4

4. 本件の連絡先

JPA事務局 兵庫県赤穂市加里屋98-16 電話0791-43-2000

メール powerlifting@japan-sports.or.jp

【別紙1】理事候補者の推薦について

1. 選出の考え方

- ・日本パワーリフティング協会の事業目的、方向性等について理解し、組織運営の発展のために努力し、ご尽力いただける方
- ・各ブロックに所属する都道府県協会の理事長、会長、副理事長その他の代表者の中から選出する。

2. 役職の諸条件

- ・任期：1期2年とし、定時社員総会において改選を行う（再選可）
- ・年齢：選任時においてその年齢が満70歳未満であること
- ・「役員選任規程の細則」第4条に適合する方であること

3. 選出の人数

- (1) 北海道・東北ブロック・・・1名
- (2) 関東ブロック・・・・・・・・・・3名
- (3) 東海ブロック・・・・・・・・・・1名
- (4) 北信越ブロック・・・・・・・・・・1名
- (5) 近畿ブロック・・・・・・・・・・2名
- (6) 中国ブロック・・・・・・・・・・1名
- (7) 四国ブロック・・・・・・・・・・1名
- (8) 九州・沖縄ブロック・・・・・・・・1名

4. 選出時の留意点

各ブロックに所属する各都道府県協会の代表者との円滑な情報交換と意思決定を行っていただきたい。

5. 本部事務局への報告時期

令和5年3月3日までに、プロフィールと推薦状、ブロック会議の議事録を事務局まで提出してください。

6. その他

【参考1】役員選任規程を添付する

【参考2】役員選任規程の細則を添付する

【別紙2】ブロック長候補者の推薦について

1. ブロック長の役割について

- ・ブロック長は、ブロックの統括者として傘下の都道府県を統括し、各地域協会の活動を改善、支援するために必要な一切の措置を行います。
- ・このため、ブロック長は理事会、事務局及び組織委員会等から通知又は連絡事項を各地域協会に伝達を行います。
- ・ブロック長は、専門委員会等の委員として位置づけ、活動を行うにあたり、本協会の「旅費、日当等に関する規程」に準じて旅費を支給することとします。
- ・併せて、ブロック長はこれまでどおり「全国ブロック連絡協議会」の構成メンバーとなります。

2. 選出の考え方

- ・日本パワーリフティング協会の事業目的、方向性等について理解し、組織運営の発展のために努力し、ご尽力いただける方

3. 役職の諸条件

- ・任期：1期2年とし、定時社員総会の際の理事会にて改選を行う（再選可）
- ・年齢：選任時75歳未満の方とします。
- ・「役員選任規程の細則」第4条に準じて選出してください。

4. 選出の人数

- (1) 北海道・東北ブロック・・・・・・・・・・1名
- (2) 関東ブロック・・・・・・・・・・1名
- (3) 東海ブロック・・・・・・・・・・1名
- (4) 北信越ブロック・・・・・・・・・・1名
- (5) 近畿ブロック・・・・・・・・・・1名
- (6) 中国ブロック・・・・・・・・・・1名
- (7) 四国ブロック・・・・・・・・・・1名
- (8) 九州・沖縄ブロック・・・・・・・・・・1名

5. 選出時の留意点

各ブロックに所属する各都道府県協会の代表者との円滑な情報交換と意思決定を行っていただきたい。

6. 本部への報告時期

令和5年4月12日までに、プロフィールと推薦状、ブロック内会議の議事録とともに本部事務局へ提出してください。

7. その他

【参考3】加盟団体規程を添付する

【別紙3】アスリート委員候補者の推薦について

1. アスリート委員会について

- ・アスリート委員会は、パワーリフティング競技に関連する事項について、本協会に登録する選手の意見を取りまとめ、本協会の理事会における意思決定に反映させるとともに、選手の育成及びパワーリフティング競技の普及発展に寄与することを目的に設置されたものです。
- ・委員会の活動に当たっては、本協会で定める専門委員会等の委員として位置づけ、「旅費、日当等に関する規程」に準じて、旅費を支給することとします。

2. 選出の考え方

- ・日本パワーリフティング協会の事業目的、方向性等について理解し、組織運営の発展のために努力し、ご尽力いただける方

3. 役職の諸条件

- ・任期：1期2年とし、定時社員総会の際の理事会で改選を行う（再選可）
- ・日本パワーリフティング協会主催大会に過去1年以内に出場した選手である方
- ・各ブロック長及び加盟団体長（都道府県協会代表）から推薦が得られる方

4. 選出の人数

- (1) 北海道・東北ブロック・・・・・・・・・・1名
- (2) 関東ブロック・・・・・・・・・・1名
- (3) 東海ブロック・・・・・・・・・・1名
- (4) 北信越ブロック・・・・・・・・・・1名
- (5) 近畿ブロック・・・・・・・・・・1名
- (6) 中国ブロック・・・・・・・・・・1名
- (7) 四国ブロック・・・・・・・・・・1名
- (8) 九州・沖縄ブロック・・・・・・・・・・1名
- (9) 加盟団体(高校・大学・実業団)・・・2名

5. 選出時の留意点

- ・各ブロックに所属する各都道府県協会の代表者、加盟団体関係者との円滑な情報交換と意思決定を行っていただきたい。
- ・女性の選出にご配慮をお願いしたい。

- ・アスリート委員長は委員の互選によって選任されます。

6. 本部への報告時期

令和5年4月12日までに、プロフィールと推薦状、ブロック会議の議事録を事務局まで提出してください。

7. その他

【参考4】「アスリート委員会規程」を添付する。

【別紙4】ブロック技術委員長候補者の推薦について

1. ブロック技術委員長役割について

- ・ブロック技術委員長は、ブロック内で都道府県協会が主催する審判講習会及び3級公認審判員試験の実施を支援するとともに、1級公認審判員及び2級公認審判員の昇級試験を担当します。

2. 選出の考え方

- ・日本パワーリフティング協会の事業目的、方向性等について理解し、組織運営の発展のために努力し、ご尽力いただける方

3. 役職の諸条件

- ・任期：1期2年とし、定時社員総会の際の理事会にて改選を行う（再選可）
- ・年齢：選任時75歳未満の方とします。
- ・国内1級審判員であること

4. 選出の人数

- (1) 北海道・東北ブロック・・・・・・・・・・1名
- (2) 関東ブロック・・・・・・・・・・1名
- (3) 東海ブロック・・・・・・・・・・1名
- (4) 北信越ブロック・・・・・・・・・・1名
- (5) 近畿ブロック・・・・・・・・・・1名
- (6) 中国ブロック・・・・・・・・・・1名
- (7) 四国ブロック・・・・・・・・・・1名
- (8) 九州・沖縄ブロック・・・・・・・・・・1名

5. 選出時の留意点

各ブロックに所属する各都道府県協会の代表者との円滑な情報交換と意思決定を行っていただきたい。

6. 本部への報告時期

令和5年4月12日までに、プロフィールと推薦状、ブロック会議の議事録とともに本部事務局へ提出してください。

7. その他

【参考5】「公認審判員規程」を添付する。